

令和7年度第3回鋸南町地域公共交通活性化協議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和8年2月27日（金）
午後10時00分から午前11時45分まで
- 2 開催場所 鋸南町立中央公民館 2階 講座室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

4 会議の概要

(1) 開会

事務局から開会が宣言された。

事務局より報告案件として東日本旅客鉄道株式会社館山駅長の田上重光委員が人事異動となったことから、後任の委員として佐藤勝英委員の紹介があり、佐藤勝英委員があいさつを述べた。

(2) あいさつ

鋸南町地域公共交通活性化協議会会長 内田 正司氏があいさつを述べた。

(3) 議題

①地域公共交通（案）について

事務局から議題（1）の進め方の説明と、議題（2）その他のパブリックコメントについての説明があった。

委託業者であるランドブレイン(株)から鋸南町地域公共交通計画（案）について説明を行った。議長から質疑及び意見を求めたところ、次の発言があった。

○鈴木辰也委員 鋸南町商工会

前回よりだいぶわかりやすいような計画になったと思います。ただ気になる点が2、3ありまして【事業2】、【事業3】これが令和9年度からのそれぞれ事業の開始になってますけども、令和8年度からやれない理由が何かあるのか。それとですね。【事業7】の公共交通総合マップの作成が令和10年度の計画となっておりますが、基本的にこの前段までの事業の計画を見ると、令和10年度で、その公共交通の全体像が整ってるのかどうか、マップがその時点で作れるのか。その点も気になったところです。最初その点についていかがでしょうか？

●事務局 平井

【事業2】ですが、タクシーの周知PRと公共ライドシェアの実施ということで実施主体の方が今回の計画で言いますと、タクシー事業者さん、関連主体の方が鋸南町となりますので、まずは本日欠席ではありますが、鋸南タクシーさんの意向を確認する必要があると思ってございます。

【事業3】につきましても、社会福祉協議会さんと鋸南町の方でということになってくると思いますのでそういった調整等も必要だと思っておりますので、令和9年からとなっています。

【事業7】の公共交通の総合マップの作成ですがこちらも事業実施主体の方が鋸南町と鉄道事業者・バス事業者・タクシー事業者さんということで、マップの方も先ほど説明がありましたが、バスの車両をコンパクト化したり、コース等の方が決まっているようであればですが、本日の時点ではまだ未定でございますのでこういう形の記載とさせていただきます。

○鈴木辰也委員 鋸南町商工会

今、それぞれの事業主体の関係者との協議ということですが、この事業に事業さんもこの検討とか協議調整ということですからそれは8年度からでも始められるかなど。それで公共交通の整備については、非常に私は喫緊の課題だと思っていて、できるだけ早く整えられるところから整えていくべきだと思ってるので9年度からというよりも、やれば、前倒しですね、どんどん進めていくべきだと私は考えますが、いかがでしょうか？

●吉田総務企画課長

確かに事業者との協議検討については、すぐにもできることですので、8年度からというような形に変えさせていただきたいと思えます。

○佐藤 勝英委員 東日本旅客鉄道株式会社館山駅長

【事業6】交通結節点の機能強化の②になりますが、保田駅のバリアフリー化の推進、こちらにつきましては項目内容につきましても新たに追加されたということでお間違いないでしょうか。

●ランドブレイン(株)

はい前回と比べて追加した項目となっております。

○佐藤 勝英委員 東日本旅客鉄道株式会社館山駅長

承知いたしましたありがとうございます。この時点でお伝えさせていただいていい内容かどうか不明なんですが発言させていただきます。既に、鋸南町様には、安房勝山駅の方で、既にスリム化という形で上り線・下り線を同一にしているというご協力をいただいている中で、さらに、保田駅のバリアフリー化ということも考えていくこととなりますと、推進という文字を検討という形の表現に変えてみてはいかがでしょうかというご提案でございます。

大変申し訳ございませんが、どのような形でバリアフリー化を進めたらよいかというところも弊社私自身案として、現時点で思いつく部分が見つけれないという部分と、予算につきましても大変主体として鉄道事業者全てで負担をするということは大変難しいことではあるということも鑑みまして、費用実施の実現可否等も含めて、この大事な5ヶ年計画の中で、推進までの表現とすることは、大変難しいも

のと感じております。いかがでしょうか？

●吉田総務企画課長

今回改めてですね、②の部分を追加させていただきました。これにつきましては、勝山駅のバリアフリー化が終わっておりまして、残すところは保田駅の跨線橋の部分と考えている次第でございます。

事業主体の方からですね、そのような意見がございましたら、推進というよりはスケジュールの方も検討実施と書いてありますので検討ということで良い案を出しながらお互いに共有して、財政的な面も当然ございますので、進めてまいりたいと思いますので語句の方は推進から検討に修正させていただきたいと思います。

○佐藤 勝英委員 東日本旅客鉄道株式会社館山駅長

ありがとうございます。検討という形で表現させていただきまして、私といたしましても、関係部署等と相談をして実現の可否等の回答が見出せるかどうか私の方でも取り組んでまいりたいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。

○成田 齊委員 一般社団法人千葉県バス協会専務理事

3点質問で、まず【事業1】の①町営循環バスの再編についての項目の中で、3行目に同時に令和5年度～6年度に行ったというくだりで、住民アンケート調査、A I オンデマンド交通の復活を社会福祉協議会など関係団体アンケート調査、ワークショップなどで復活を求める意見が寄せられている中で、今回の検討がされてこの提案があると理解をいたしました。

それで具体的な事業の実施スケジュールを拝見しますと、いろいろと町営循環バスの再編は、新しいエリアの話とか運行方式にも検討が入るので、やはりご提案の通り、すぐにこういう計画案はできないので、ルート・ダイヤの見直し検討という実施事業のスケジュールで、令和10年までかけてしっかり議論すると、その上で11年から実施ということで、スケジュール的にはしっかりと公共交通という部分で必要だと思いますが、復活を求める意見が寄せられている中でその3年間復活を求める方たちが、3年間お持ちいただくという部分は、この中ではどのように読み取ったらいいのかというのがわからなくて、【事業3】では高齢者などの移動支援の充実が29ページにありまして、ここでは具体的な障害者のA I オンデマンド交通をどのような方が復活を求めたかというのはあるか、ここではさ、明らかになってないが、この修正を求める意見ではないが令和10年までの3年間で、こうした復活を求める声に対する対応というのも、この実施項目の中で8年から10年の中に再編検討協議というのが27ページにありますが、この中で、やはり復活を求める方の対応というのも検討が含まれていて、必要に応じて復活ができなくても高齢者、障害者の方たちの足の確保についても何らかの取り組みがこの計画に定められなくても対応していくという。ことが協議調整を含むということになります。ですが、全て復活を求める声がある中で、再編に全部ということになりますと、3年間の復活を求めた方に、3年待ってくれという形もとられかねないので、文章自体はこのままでも結構ですけどこうした声に対する対応についてのお考えを本日お

伺いできればありがたいというのが一点目でございます。

それから2点目は【事業5】、道の駅保田小学校への高速バス乗り入れおよび利用促進という項目の①の部分ですが、道の駅保田小学校への高速バスの例につきましては、バス事業者等と協議調整を図りながら、協議が整った段階で実施するという事で全く異論はございません。ただし実施主体を拝見しますと、バス事業者が実施主体で関連主体が鋸南町ということで、バス事業者等と協議調整を図りながらという主語であると、実施主体は鋸南町ではないかと思われるが、決してバス事業者は、運行に関して調整がつけば実施する対象にはなりますが、運行が決まるでは、鋸南町が実施主体として調整をしていくものではないかと思われませんが、あえてここでバス事業者を実施主体としたお考えがあるのであれば、お伺いして理解できれば私もいいんですが、具体的な意見がないようであれば実施主体は鋸南町で調整を図っていただいた方が良くはないかと思いましたので、これは質問と意見でございます。

最後の3点目につきましては、【事業8】、ページ数で言いますと、32ページになります。これは公共交通利用促進活動の実施ということで、二つの今回追加されて①バス乗り方教室の開催、②公共交通フェスタ等の開催、これは意見であります、この二つの乗り方教室もフェスタについても、開催内容を検討して、令和10年に実施と、私も多数のこういう会議出席しているので、2年間何を検討するのかという部分が例えばどこの学校で協力を願うとか、今後5年間で鋸南町の中の学校の順番を決めるとかいろいろあると思いますが、2年間もかかるのかと、他の事業との関連もありますが、調整がつけば、令和8年からでも始めてもいいようなものですから実施(随時)と書いてますので、令和10年まで何かをやらないような計画の表現ではない方がいいのではと思いましたので、ここはぜひご検討いただければと思います。以上3点ですが、よろしく申し上げます。

●吉田総務企画課長

1点目の町営バスの関係でございますが、3年検討するというのは、今循環バスとして運行中の、赤バス・青バスは令和10年度まで地方債を借りておましてその償還が終わるということで3年というものを考えております。確かに成田委員のおっしゃる通り復活を求める声がある中で、その方たちの手当はどうするのだということだと思っておりますが、今のところ全体的なことを考えてはおりません。そのようなことを財政的には負担ができないような状況でございます。

A I オンデマンドを実施した時は、国の交付金をいただきまして、その後は特別交付税を一部使ってやっておりますが、財政的に循環バスと他に何かしらというのが、難しい状況はございますが今後どのような方法で支援ができるかというのは検討してまいりたいと考えている次第でございます。

当然のことながら、3年間待ってもらおうというのは結構時間がかかりますので、その間に何かできないかというのは内部でまた協議させていただきたいと思っております。

2点目の、道の駅保田小への高速バス乗り入れの事業主体の関係ですが、確かに町の方が来てくださいというような施設に入ってもらいたいということですので、

実施主体と管理主体を変えさせていただいて、町の方を実施主体に変えさせていただければと思います。

【事業8】の公共利用促進の実施でバス乗り方教室・公共交通フェスタにつきましても、当然のことながら、事前に事業調整することは多分ないと思いますので、他の事業もそうですが事業検討につきましては早期に始めまして、早い時期からできるような方向性に変えさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○成田 齊委員 一般社団法人千葉県バス協会専務理事

大変丁寧にご説明いただきまして全て理解したんですが、1点だけ意見として述べさせていただきたいと思ひます。【事業1】について、町営循環バスの再編の協議調整等の検討に復活を求めることの対応についてもこの中で読み込んでいくということが考え方として、ご説明いただきましたので、あえて発言させていただくと、先ほど冒頭公共交通計画の計画と乗り合ひバス等の補助制度の連動化に関するパンフレットという資料もお配りにあつて、ご説明がありまして、令和8年度の国の予算ももう発表されていて、これから予算化の作業は国会で行われるんですが、そうした中には交通空白に関する新たな補助制度もご案内があるようでございまして、検討に際して復活の声に対する対応を検討しながら、今財政的に厳しいというような発言がありましたので、やはり公的な資金の国あるいは千葉県の予算を使えるものはないかという部分を含めて御検討いただき、そうした要望をすることによってですね、いち早く鋸南町の中に交通空白の対応ができるように財政的な部分の調整も並行して進めていただき、こうした強い半数以上が復活を求める声があつたわけですから、それについても同様にご対応いただくことが重要だと思ひますので、検討に際してはそういう部分も取り入れて、お取り組みいただければありがたいと思ひしておりますので、意見として述べさせていただきます。よろしくお願ひします。

●吉田総務企画課長

何分にも、町職員だけではわからない部分もありますので、ここにいらっしゃる皆様からもいろいろな情報提供いただきながら、有利な財源がありましたらそれを活用して、少しでも公共交通が活性化されるように、努力してまいりたいと考える次第でございまして。

○平野 幸男委員 鋸南町社会福祉協議会

今のお話に関連して、私の意見なんですが、実は計画を見させてもらつて、実施主体とその関連主体の関係っていうのは少し整理して書いていただいた方がいいということでお話した経緯がありますが、今のお話でいうと実施主体はあくまでも、その公共交通を運行する立場の人、また事業を実施する立場の人で、実施主体と記載があると思ひます。

今のお話で、その乗り入れのことを書き換えると、例えば【事業4】、JR内房線の利用促進とか、その他も実施主体は鋸南町以外ではあるけれども、書きぶりはやは

り鋸南町が推進する、要請する等々ですね、書いてあって、私は実施主体というのは、その物を運営する主体となってるるところという書きぶり、このように実は【事業3】も社会福祉協議会が実施主体になってはいて、ただ書きぶりは、鋸南町がご支援します。PRしますということになっていたので、そういう意味ではこの計画を修正した趣旨を考えると、私はこのままでもよろしいのではないかと考えています。

実施主体とその関連主体の関係の整理についての意見を述べた経緯がありましたので、お話をさせていただきました。

●ランドブレイン(株)

今のご発言は、その【事業5】のご発言と理解している部分があるんですが、おそらく、バス事業者さんと協議調整を図っていくのは、主体、具体的に多分動かすのは鋸南町になってくると思うんですが、ただその運行総務の主体としては高速バスのバス事業者さんになると理解をして、こういう書きぶりをしたと認識しております。

○平野 幸男委員 鋸南町社会福祉協議会

この計画がお尋ねしたところ、鋸南町だけが要するにその実施する検討する計画ではなくて、参画する公共交通を運行する事業者とか、私どもも含めてですけどもそういった方も含めて、計画を推進する事業を実施する立場にあるというふうに聞きました。この計画であるとするならば実施主体はそれぞれ運行をするような事業者さんで、私はいいと思っているんですけど、ただ書きぶりは、成田委員がおっしゃった通りで、実施主体が、例えばタクシー事業者だったり、バス事業者であるのにも関わらず記載は鋸南町がやるようなことになってる。

そこ前も指摘したと思いますが、整理が必要で、主体となっている実施主体がどうあるべきかとか、どう進むべきかと記載した方がいいとは思いますが、ただこの実施主体については、当初のコンセプトというか決め事で、今ランドブレイン(株)さんがおっしゃったようなことであるならば、変えない方がいいのではないかと私の意見です。

○成田 斉委員 一般社団法人千葉県バス協会専務理事

【事業5】についての私の発言の趣旨は、高速バスで鋸南町だけのエリアでなくて例えば東京から館山に行き、道の駅保田小学校に立ち寄るということで、全体のバスの運行時間にも影響する内容でもありますし、こうした調整がそれも含め決めて乗り入れが可能という部分が、まだこれは未知数の内容であるので、高速バス乗り入れについて関係する調整が非常にバス事業の中でも、鋸南町だけ以外のお客様も運んでることもありますので、そういう意味でおっしゃるのもわかります。実施主体が実際にやる場合にはバス事業者だと、これが単純にその調整がなく、バス事業者のみで判断して入れられるのであれば、おっしゃる通りの考えでいいんですが、乗り入れられることの可否が明らかでない場合は、乗り入れる計画は別途あってバス事業者でも道路運送法に基づく事業計画の変更ということも考えなくてはいい

ませんので、そういう部分では未知の部分が多数あるわけであって私は全体の見直しをする必要はないと思いますが、この【事業5】の部分に絞っては、本文を見ても、バス事業者が自ら調整するような内容にはなっていないので、あえて発言をさせていただきますのものであります。

副会長のご意見もありますし、私の方から発言した手前、改めて発言すると、実施主体としては鋸南町およびバス事業者と、こういう書き方でやっていただくという方法もあると思うので、関連主体としては、道の駅保田小学校とかそういう部分がここは鋸南町に含めるって考えもあると思うんですが、全部バス事業者に実施し対応するっていうのは全体を通しての調整もあるんですけど、この【事業5】については、鋸南町もその実施主体には入れていただいて、実施主体を鋸南町およびバス事業者という書きぶりでも結構ですのでそういう調整をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○佐藤 勝英委員 東日本旅客鉄道株式会社館山駅長

ご提案で今の内容につきまして、やはり検討とその実施という部分の1つの項目について進めていくレベルの部分で変わっていくっていうのは今のお話の中で、そこが行き着くところなのかなと思います。

私の提案といたしましては、この交通計画だぶ量は多いんですけども、ご提案とさせていただけるものであれば、スケジュールをせつかく表記してごいただきますので、その実施項目のところでその実施主体とかそういうところの関連する部分を、さらに量は増えてしましますが、レベルに応じて表記してはどうかということをご提案させていただきたいと思います。

○平野 幸男委員 鋸南町社会福祉協議会

私もその記載の書き方が統一されていれば、成田委員が言われた内容で了解です。なので29ページで私ども福祉協議会の事業も書かれていますけども、①の福祉サービスの周知PRっていうのも中身を見れば、町のホームページや広報誌で掲載周知を行うということで、そもそも鋸南町が主体となってやっていただける内容かと思しますので先ほどのお話、追加するのであればこの辺も実施主体では、鋸南町および鋸南町社会福祉協議会というような書き方で統一をしていただければと思います。よろしくお願いします。

●吉田総務企画課長

個々の実施主体と関連主体のところにつきましてはもう1度事務局で、精査して基準作ってですね、掲載させていただきたいと思います。

先ほど委員さんの方からございました例えば、道の駅保田小学校の高速バス乗り入れの関係で、バス事業者と鋸南町となってしまうと全部等になってしまいます、実施主体しかなくなってしまうようなことがありますので、1回整理させていただいて、基準を出してですね、こちらの方は掲載させていただければと思います。その辺ご理解の方をお願いしたいと思います。

○佐藤 勝英委員 東日本旅客鉄道株式会社館山駅長

先ほどからお話いただいております【事業5】の中で、その実施主体等を項目で分けるといった場合ですが、①道の駅保田小学校への高速バス乗り入れ（実施主体：バス事業者 関連主体：鋸南町）は、こちらへは表記せず、下の表【実施スケジュール(年度)】道の駅保田小学校への高速バス乗り入れ 実施項目 協議調整この令和8年度の間、例えばその実施主体ですとかを、記載するというところのご提案でございました。

紙面の都合上とかですね、見栄えを含めると、私の意見がですね、現実的ではないというところは承知しておりますが、1つの解決策としてのご提案でございました反映等のご意見としてのものではございません。

○中村 基委員 鋸南町議会議員

2点あり1点が意見と、もう1点が確認です。これは27ページの町営循環バスの再編のところで、AIオンデマンド交通に触れてますよね。ここで実は前回の実験では、AIオンデマンド交通は佐久間地区とか山間部よりも、勝山地区の方が多かったんですよ利用者数は。ですから、これ言わんとしてることはわかるんですが、そこは齟齬がないようにした方がいいと。それと勝山地区が多いということと、それから障害をお持ちの方の一定数のニーズを満たしたんですよ。ですからAIオンデマンド交通と言ったときは、そういうニーズを満たしたということがあります。ですから、山間部の移動を可能にするのも一面ですし、逆に勝山地区でもニーズがあるということは一つ踏まえた上での表現は必要なのではないかとは思いました。

2点目は確認なんですが、南房総も館山も鴨川も、交通輸送体系、交通体系のイメージがあるんですよ。ビフォーアフターが。可能であれば、これが表せませんか。どっかに今のガイド版のところにはそういうのがあったように思いますが、ビフォーアフターというイメージではないですよ。もしそれが可能であればお願いしたい。以上2点です。

●ランドブレイン㈱

ビフォーアフター現行のネットワークに対して、将来のネットワークがどうなるんだというところを記載しているところもあるのは事実です。

今は公共交通がないんですけどある特定のエリアについて、積極的に新しい何か交通を入れていくということで記載をしているところもありますが、現状として、24ページにそのネットワークイメージを記載してございますが、アフターの部分が特に町営循環バスについてどう変えていくのかということについての表現が先ほどの27ページの記載も含めると、なかなか落とし込めないというふうに判断しております。

そういった意味でなかなかビフォーアフターという書き分けがですね、表現上難しいかなというふうに思っているということでございます。

○中村 基委員 鋸南町議会議員

はい。わかりました。そうですね。そのとき参考になるのは南房総の単独のもので、これは館山との合同ではなくて、南房総単独のものがあるんですよ。ここで輸送体系イメージの中で、例えば循環バスがありますよね。東西に走りますよね。ここでの見直しポイントっていうような要するに、このところはこういうところを見直ししていく。

例えば、タクシーは現状は、町内全部の面を展開していくけれども、人員の確保が課題であるとか、要するにマップに路線と、そこでの課題を表せれば、今文書で記載されているものがよりイメージ化しやすいのかなと。それは事務局の方におまかせしますので。一つの提案です。以上です。

●ランドブレイン(株)

なかなか多分このエリアはこうしていくことが課題だということまでが、課題としては、15 ページから 19 ページに記載をしているところではありますが、それが多分地図上に落とし込むかどうかの部分があるかなと思ってはいます。

その辺の記載が必要かどうかは改めて事務局の方で検討して考えたいと思ってございます。

○清水 宏亘委員 鋸南町観光協会長

【事業6】ですけれども、レンタサイクルということで観光案内所のことがここに記載されていますが、今現在、レンタサイクルを借りる利用者も増えてはいると思うので、これから春先の桜まつりのときはレンタサイクルを利用する人が結構増えてくると思いますが、今台数がそれを満たしてないということもあるのと、古くなった自転車を少し新しいものに変えることとかそういうことができれば、もっと貸し出しもできると思います。

それと今レンタサイクルを置いているところが、観光案内所の倉庫とか、ちょっとした会議に使っているようなそういう倉庫の中にレンタサイクルが置いてあるような状態なので、できればレンタサイクルの置き場所的なものが確保できれば、台数を見直してもらえると、レンタサイクルの場合、今観光案内所同士で保田で借りた人が、勝山の案内所の方に乗り捨てとか置いていくときがあつて、勝山側の方がレンタサイクルをしまうスペースが少ないんです。

その場合、保田側の自転車がまた2台でも3台でも置かれてしまうと、今度はしまう場所がなくて、それが何度もあると今度は、保田がレンタサイクルが数がなくなってしまって、またそれをどうするかっていうことも一つの問題になっていきます。

間で自分が見に行つたときに、ここには自転車がたまってきたから保田へ持ってつてくれないかということで、自分は軽トラックを持っているので、そのときに3台でも積んでまた持ち帰るとか、そういう対応をしてるんですが、そういったような状況的なものが困ることが観光協会としてあるんですけども、やはりここにレンタサイクルの強化とか実施とか、ここにホームページなどを通じてPRするっていうこのようなことを書いてありますけども、そういう最初の出だしとして、

そういうところを根本に見ていただけないかなと思うんですけども。

先行これからレンタサイクルも増えると思うので、それ以外の自転車の古いものというかそういうものが使えなくなって、借りる方もやっぱり古いものでは使えなくなることもあると思いますのでそういうところを検討していただけたらありがたいと思うんですけどそういう意見です。

●重田地域振興課長

今お話いただいたレンタサイクルの運用についてですが、今観光協会さんが事業主体となって貸し出し等やっけていただいております。

今お話伺った中で自転車が古くなっているようなことと、あと、勝山から保田っていうところの自転車の運搬というところが課題になっているということで今お話をお聞きしました。具体的に古くなってる自転車がどのぐらいあるのか。

それと今どのぐらいのコストがかかっているのかっていうところもですね、また観光協会さんと地域振興課の方で協議をしながらですね、解決策を見出していきたいと思っておりますのでまた別途協議したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○高橋 晴樹委員 日東交通株式会社運輸部長

30 ページの【事業5】のところですが、先ほどいろいろ議論がございましたけれども、こちら高速バスの道の駅保田小への乗り入れに関しましては令和8年より前にずっと鋸南町さんと協議調整を進めている中で、なかなか高速バス事業者・バス事業者の方でまだ公表できない部分等ございまして、なかなかここに記載するのが難しい部分ございまして、我々、日東交通と高速バスを運行する共同運行事業者の方で、既に国に認可申請という形で、この道の駅保田小への乗り入れの方の申請は出してる段階でございまして、このスケジュールの中の運行が令和10年になっておりますので、町民の皆様が見ると10年からスタートするのかなと思ってしまいますので、ぜひここは令和8年の運行にさせていただいて、本当に新しいバス停の利用者というのはバス事業者の力だけではなかなか増やすことはできませんので、鋸南町様と一体となって利用者の増加、下にもあります高速バスの周知PR等と一緒にやっていきたいと思っておりますので、ぜひこの運行につきましては、令和8年から矢印をスタートさせていただいて、過去には実証運行という形で、鴨川の方から横浜に行く。路線が数ヶ月間運行した経緯ございましてけれども、今回運行する高速バスにつきましては、実証運行ではなく365日毎日運行する路線でございまして、ぜひ利用者増やしていきたいという思いございまして、ぜひここはスケジュールの部分の部分を直していただきたいと思っております。

それとあわせてなんですけれど、これも27ページの①のところでも高速バスの道の駅保田小への乗り入れがかなった暁にはですね、この町営循環バスも道の駅保田小入っておりますので、これは可能な範囲ではありますけれどJRの内房線のダイヤ改正に合わせて時刻改正するのはもちろんですけど、可能な範囲でその高速バスのアクセスに合わせた時間設定っていうところも一部追加していただければありがたいと思っております。

こちら私どもの方で町営循環バスの運行も携わらせていただいておりますので、

ラップタイム等そういったところも調整必要になってくるかと思えますけれども、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○成田 齊委員 一般社団法人千葉県バス協会専務理事

【事業5】はそうすると、30ページの①は今日東交通の高橋委員からの話があるのであれば、この部分が違うのかなと、でも公表できないこともあるとおっしゃったので少し全く未知数の書きぶりなんです。この部分が、日東交通さんの方でこういう文章はどうかというのをを出していただいて、それを事務局の方で検討してやっていただいてもいいかなと思いましたが、その場合はバス事業者でいいです。

私この本文と食い違ってるので言ったんで、この①の下の2行も表現が、認可申請もされてるんですから、少しその表現を少し日東交通さんと調整していただいてここはバス事業者のままで結構です。以上です。

○成田 齊委員 一般社団法人千葉県バス協会専務理事

計画がしっかり策定されて、今日2月27日ですか。あと1ヶ月もすると、令和8年度になるんですけども8年度に計画がすぐできて、助走期間がどのくらい取れるかというのは町とか市の規模にもよるんですが、ある程度8年度に何をやるのかという部分がPDCAもすぐ始まってしまいますんで、そうしたご案内を今日はもうこれで終わりですけども、新年度、町の予算等もまた議会がありますし、そうした事を踏まえて、秋までずっとやると、また事務局も年度内の事業のあれですので、少し令和8年度の実施事業について、計画策定後、どのように進めていくのか口頭で結構ですので、お伺いできればありがたいと思っております。

●吉田総務企画課長

令和8年度につきましては、補助金等の関係がもう時期がずれてしまってる部分もありますので、協議検討の部分で各関係する部局と調整しながら、令和9年度の補助金が間に合うものにつきましては、対応していきたいと考えておりますし、県の方の補助金の方につきましては年度途中であるようなものにつきましては、その活用を考えております。

基本的には調整等をしながら、どういうことをやっていくかを検討するような形になると考えている次第でございます。

○成田 齊委員 一般社団法人千葉県バス協会専務理事

予算等のつき具合状況とか国との調整をしながらということで非常に重要なことだと思っておりますが、私が申し上げたのはこの活性化協議会にどのようにですね、事業を進めるのかと。

例えば今日、計画の中では実施事業がそれぞれ多数盛り込まれています。これを一斉に鋸南町事務局で全部一斉にというのはなかなかマンパワーもあるでしょうから、令和8年度何をやるかっていう部分は協議会の中にお知らせをいただいて、円滑に進むように、いやこれはこうやった方が早くできるとか、そういう議論の場を秋ぐらいまで延ばすと、秋から年度末といっても時間がないので、町の議会の時期に

もよりますけれど、夏ぐらいまでに一度はお開きいただいて、今年度はこういうことをやり、この計画ができたので、こういうことをやりたいという部分をご提案いただくと円滑に進むと思いますので、お願いできればと思っております。私からは以上でございます。

○中村 基委員 鋸南町議会議員

議員の方からお伝えしたいことが1点。そしてもう1点は提案です。まずお伝えしたいことは、ランドブレイン(株)さん前回からですね、素晴らしく流動っていうんですかね、上げていただきまして、方向性のところも落としていただきましたので感謝申し上げます。

そういう中で、実は前回素案の段階で議員総会がありまして4点ありまして、1つは計画の素案段階で、わかりました。了解しましたということ今回さらにそれが流動が上がってますのでそれについては申し訳ないと思います。

2点目が、コンサルさんのコンサルの知見を鋸南町に適したレベルで落としてほしいと、こういうことを伝えてほしいという意見がありましたこれについても、今回の方向性の中でいくつか具体化されてますので、それはわかりました。

3点目が、計画の事業を実行する具体策を、法定協議会で示していただくよう働きかけることと、具体策を立案し実行する委員会を法定協で立ち上げていただくよう働きかけてほしいという意見がありました。これは議員の方からの要望なんです、その中で私から提案があります。

先ほど成田委員の方からもお話あったことに繋がるんですが、立案はですね、プロジェクトを作って立案してはいかがでしょうか、承認は法定協で承認をするという。つまり水面下で調査をしたり、案を作るという舞台を設ける必要があるのではないかと思います。

そのときに、それは誰がやるのかと言いますと、現実問題として行政だけでこれを例えば各関係者集めてですね、ヒアリングしたり、意見調整したりしてやるのは体力的に厳しいと思います。他の仕事もたくさんありますし、事業がいっぱいありますよね。ですからやり方を変えたらどうでしょうか。民間の中から議員も含めてですが、いわゆるそういうプロジェクトを作って、その中で案を立てていくんです。それで、行政と民間だけでやれるかという正直私も自信はありません。

であればここに、コンサルをお願いしたらどうですか。そのときに、先ほど交通空白の予算の話されましたよね。補助の話で調べてみますと、コンサルの場合モビリティ交通空白の解消リデザインの中に、モビリティ人材組織育成タイプというものがあるとは思います。

上限3000万これを活用して、要するにコンサルを入れた中で、回したらいかがですかね。その方が実効性あると思います。時間がないというお話がありましたが、令和9年度で予算でって。いや、これ3月の中旬まで申請がまだ可能だと思うので確かに時間はありますが、それを待っていると1年も待ちですよ。今住民はね、私が言うまでもなくて、千葉県の中でも高齢化はトップクラスで進んでるわけですから待ったなしなんです。ですから、この交通計画は5年のスパンで組まれてるんですが、計画は普通に考えると、1年以内で組めない計画だったら5年経っても

組めませんよ。本当にだから1年で最低でも1年で計画を立てて、できるものから
どんどん実施していく。法定協議会でそれは必ず承認を得ると、今ここに国交省の
小久保さんもいらっしゃいますが、そのところご意見もいただきたいんですが。

そういう小委員会のプロジェクトで回していく中で、この計画を落とし込むこと
と同時に、今、既にテーブルに上がってるものがあり、バス停をどこに設置するか、
例えば、スーパーに行くのに今中央公民館で降りて240歩歩いてスーパーにお年寄
りが行ってるわけですよ。そういうことをどうするんだ。それから、鋸南町の役場
の敷地内にバス停がなく、県道にバス停があるので、敷地内のロータリーの中に入
れるというのはどうなんでしょうか？

それからJRとバスの接続時間4本が今あってません。この4本だってやろうと
思えばできると思います。もちろん他にも影響してくるから調整は必要になると、
だからすぐやれることはすぐやらなければいけない。何もかも全部同じスピードで
やってたら、やっぱり町民が困ることになる。

繰り返しますが一番私が言いたかったことは、このまま行政が5年間かけてやろ
うとしても、それは難しいんじゃないですか、やり方を変えた方がいいのでは
ないか。そのために協力はもう全面的にしますんで、ぜひそういう方向でやってい
ただきたいと思います。以上です。

○成田 斉委員 一般社団法人千葉県バス協会専務理事

非常に、やはり計画を作った後のプロジェクトを作って進めるというのは私も賛
成です。どうしても予算的な制約があって、時間はすぐ検討が先になるというのは
あるものですから、そこで今お話があった中で補助制度というのものもあるからどうな
んだろうかというのがありましたので、バス協会ですから、直接国の予算をどうと
いうのはしてないんですけども、他の自治体の協議会にも多数出ますんで、そ
の中で聞いた話ではこうした交通空白の補助制度についても、国の方では委員は支
局から出ますから関東運輸局って横浜にありましてですね。

国土交通省から要望調査みたいなのを定期的に行うんですよ。それが3月とか期
限があってですね、令和8年度に何をやるかっていうのが、全国の全自治体から、
ノミネートが手が挙がってきて、その中で補助制度との調整がついて対応できるか
っていうものが運輸局別に本省の方に話が上がって実際にこうした計画策定の予
算にも反映されてくると、その中に新しい考え方もあるので、そうしたノミネート
にいつまでに出せばいいのかっていうのは、ぜひ事務局の方から支局を通じてもい
いですし、直接関東運輸局の交通政策部の方に電話でもメールでも照会して情報を
得て進めるのがいいと思います。

それからリデザインという言葉が委員からありましたんで、リデザインについて
は、国に加えて、千葉県の方でも、総合企画部が令和8年度の予算で、もう既に報
道等でなされてまして、これから県議会でも来るんですけども、各自治体が要望
してそういうリデザインの取り組みについても、県のお金でご支援を予算が予定さ
れてますので、窓口千葉県の総合企画部の交通計画課になると思うんですけどもそ
ういうところにも、いつそういうノミネートっていうんですか、事業こういうプロ
ジェクトを作りたいんでそこで活用できるものはないかと、交通計画の公共交通担

当課長で、今日はいらしてないんですけどもぜひそういうような要望はくださいと
いろいろな説明会でおっしゃってますんで、事務局の方からそういう時間的な部分
も含めて情報収集して、来年度活用できるものはもうどんどん活用して、そのプロ
ジェクトの立ち上げにも使えれば本当にいいことだと思うので、そういうことをや
った上で次の協議会でご報告いただければさらにもっといい話になるかと思いま
すんで、少し情報の収集をお願いできればと思ってますけど、よろしくお願いま
す。

○小久保 龍生 千葉県運輸支局輸送担当 運輸企画専門官

成田委員からもご説明いただいた通り、その交通空白ですとリデザイン関係の補
助金というのが関東運輸局の交通政策部交通企画課というところで担当しており
まして、3月中旬で締める時間がないということなので、よろしければ実際にそれ
を活用できるのか、その対象となるのかっていった部分の相談はその交通企画課の
方に直接していただくと、より早くわかるというか、時間がないのであればそちら
の方がよろしいかなと思います。

○中村 基委員 鋸南町議会議員

一つだけ繰り返しになりますが、プロジェクトについては決して、行政が今まで
みたいに全面的にやって欲しいと言っているのではなく。このプロジェクトは民間
と行政が入って、もう民間でもいいんです別にリーダー、行政がそこでしっかり見
てくればプロジェクトに責任持って、このコンサルコンサルタントと接触しても
らうんです。

コンサルタントに考えていただくんじゃなくて、プロジェクトが考えるんです。
プロジェクトがコンサルと一緒に考えて、コンサルと回していくんです。その結果
を、法定協で提案するんです。その考え方は多分今までそういうことはないので
新しい仕事の仕方をぜひやっていただきたいと思います。以上です。

②その他

○成田 齊委員 一般社団法人千葉県バス協会専務理事

今の会長のご提案ですすね、全く修正案については調整していただいて、冒頭説
明あった通り、あの会長がしっかりチェックしていただければ進めていただいて、
バス協会としてはいいと思っております。それで発言させていただいたのは、3月
4日からパブリックコメントをしたいと事務局からお話が冒頭ありました。それで
パブリックコメントの方法はちょっと説明なかったんですが今日欠席の方もいら
っしゃるし、この公共交通活性化協議会の委員にはメールでも何でもいいので、い
つからはこういう方法で、インターネット上で、メール、電子データであるならP
DFみたいな送ってもらってもいいんですけど、そういう通知をお願いできればあ
りがたいなと思ってます。

そこでまた修正を求めるなんてことはしません会長に一任しますんでそういうパ

ブリックコメントに至るまでのプロセスを若干ちょっと説明していただいた方が決議の前にいいのかなと思ったもので、ちょっとすいません発言させてもらいました。

●事務局 平井

パブリックコメントについてご説明させていただきます。資料の方は特にございません。先ほど説明させていただきましたが、皆様からいただいたご意見を反映させていただいた計画案を、広く周知するために、3月4日水曜日から3月18日の水曜日までの2週間でパブリックコメントを実施させていただこうと思っております。

この2週間で提出されたパブリックコメントを反映させた計画を次回会議時に皆さんに再度協議いただければと思います。本日からパブリックコメント開始までは、非常にタイトなスケジュールとなっております。皆様からいただいたご意見を反映させた計画案については先ほど成田委員からもお話がありましたが、会長に必ずご確認いただきまして、その計画案を使用してのパブリックコメントを実施についてご了承いただければと思います。

また本日いただいたご意見の他に、再度見直して、軽微な修正等、例えば、誤字脱字の修正や、言い回しなどの変更につきましては、事務局の方で対応させていただければと考えております。

パブリックコメントの計画案の閲覧できる場所といたしましては町のホームページ。設置場所が役場の2階の総務企画課、鋸南町保健福祉総合センターすこやか、鋸南町老人福祉センター笑楽の湯、鋸南町立中央公民館、鋸南町B&G海洋センターの5ヶ所を予定しております。

次に意見を提出できる方ですが、町内に住所を有する方、町内に事務所または事業所を有する方、町内の事務所または事業所に勤務する方、町内の学校に在学する方を想定しております。

意見の提出方法になるんですけども、こちらで作る指定の意見提出様式に意見の方をご記入いただいて、郵送、電子メール、FAX、直接持参での提出、ウェブでの意見の方も受け付けるようなことも想定しております。

直接持参いただく場合はですね、計画案の閲覧場所が先ほど述べた5ヶ所に意見の提出ボックスの方を設置しますので、そちらに投函していただく形で意見の募集の方をしたいと考えております。以上で簡単ではありますが、パブリックコメントについての説明とさせていただきます。

○成田 齊委員 一般社団法人千葉県バス協会専務理事

はい。成田委員バス協会の成田です。全くそれで私も異論ないんですが、最後にパブリックコメントで意見があった内容を、またそれを踏まえて計画を策定するという説明で、それも全く異論はないのですが、決める場合に軽微なものは事務局に任せてくれて軽微でないものはどうするかっていうのは説明なかったんですが、私は書面協議みたいなもので、書面開催でこの活性化協議会を開いて合意を取って決めればいいと思っておりますけども、その辺パブリックコメントの後で、町が町長

の決裁を取って決めるっていう自治体もあります議会との調整もして、町長決裁で計画を決めるとこの鋸南町では最終的な決定はこの活性化協議会を書面開催して決定するのは、町の機関として町が決めるのか、これについてちょっと最後にちょっと説明説明いただければありがたいんです。

●吉田総務企画課長

可能であればもう1度3月に1回協議会を開かせていただければと思っておりましたが、年度末の関係もありまして、成田委員さんの方で、おっしゃっていただいた通り、書面でよろしければ書面開催で、協議会を開催させていただければと考えます。

またその状況で、パブリックコメントで出てきた、もう方向性が全然全く違うようなことになるのであれば、当然協議会を開催しなければいけないと思います。が、軽微なものであれば、よろしければ書面ですることであれば書面で皆様のお手を煩わせないようにしたいと考えている次第でございます。

議長から今回委員から出た意見について、修正対応したものを地域公共交通計画(案)として承認することとしてよろしいか委員に諮られ、委員からの異議は特になかった。

議長からパブリックコメントについて軽微なものと判断され、それを反映した場合について対面での会議ではなく、書面決議としてよろしいか委員諮られ、委員からは特に異議はなかった。

議長は、全議題の審議を終了した旨宣言した。

(4) 閉会

事務局より閉会が宣言された。